

令和8年度 予算、機構・定員(案)について

令和7年12月
金融庁 

令和8年度 予算(案)について

- 令和8年度においても、金融行政の的確な実施のために必要な予算を計上。

＜主な政策的経費＞

- ◆ **金融機能の更なる発揮と、金融システムの公正性・安全性を確保する** (9.1億円)
 - － 事業者の成長を促す金融機関の取組の推進(地域金融力の強化等)
 - － 自然災害への適切な対応(被災者支援等)
 - － サイバーセキュリティ対策の向上、グローバルな金融システムの安定への貢献
 - － 金融犯罪への対応、不公正取引規制の強化等
- ◆ **資産運用立国を更に推進し、強い経済の実現に貢献する** (4.4億円)
 - － 資産運用業の改革促進(海外運用業者の参入促進等)
 - － コーポレートガバナンス改革を通じた企業価値の向上
 - － 家計の安定的な資産形成の支援(金融経済教育推進機構(J-FLEC)による教育の充実等)
 - － サステナブルファイナンスの推進
 - － デジタル技術を用いた金融サービスの変革への対応
- ◆ **総 額 246億円** (対前年度予算+7.4億円)
うち、**人件費 201億円**(構成比82%)、**物件費 45億円**(構成比18%)

令和8年度 機構・定員について

- 金融行政を巡る課題に適切に対処するため、監督局の再編及び次長の設置を柱とする金融庁の体制強化として、以下の機構・定員の設置が認められた。

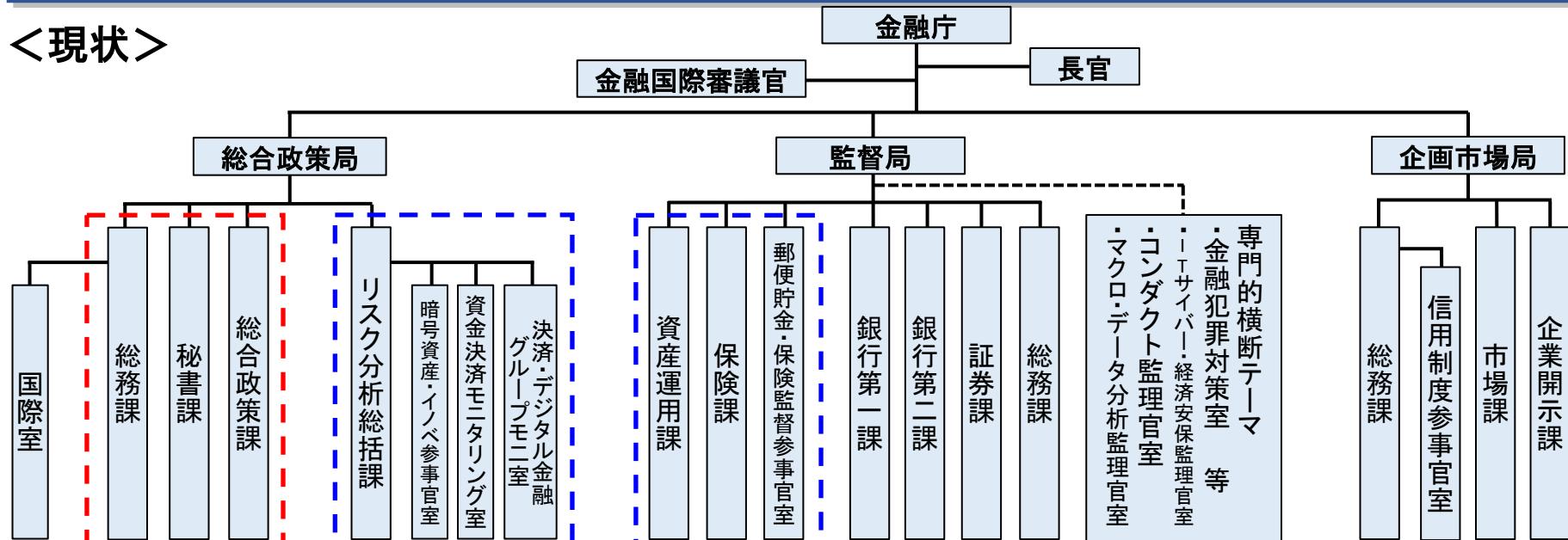
- ◆ 各分野のビジネスの発展やイノベーションの促進を図り、それぞれの監督・モニタリングの高度化をさらに進める
 - － 総合政策局及び監督局を再編し、**資産運用・保険監督局、銀行・証券監督局**を設置
 - － 専門的横断テーマを担当し、両監督局と連携する総括審議官を、**監督総括審議官**に名称変更
 - － 金融分野におけるデジタル技術の進展への対応等のため、**参事官1人、室長1人**を設置
- ◆ 金融庁が不斷に進化し続けるための体制を強化する
 - － 全庁的な金融行政の立案・総合調整機能を担う官房部門担当の**次長(局長級)**を設置
 - － **国際課、信用課、郵政金融課、資金決済課、暗号資産・ステーブルコイン課**を設置(既存の関係参事官を課長に名称変更)
 - － 定員は、**4人の純増** (金融庁の定員:1, 660人⇒1, 664人)

⇒ 関係政令等の整備を進め、2026年夏に、上記の組織再編を予定。

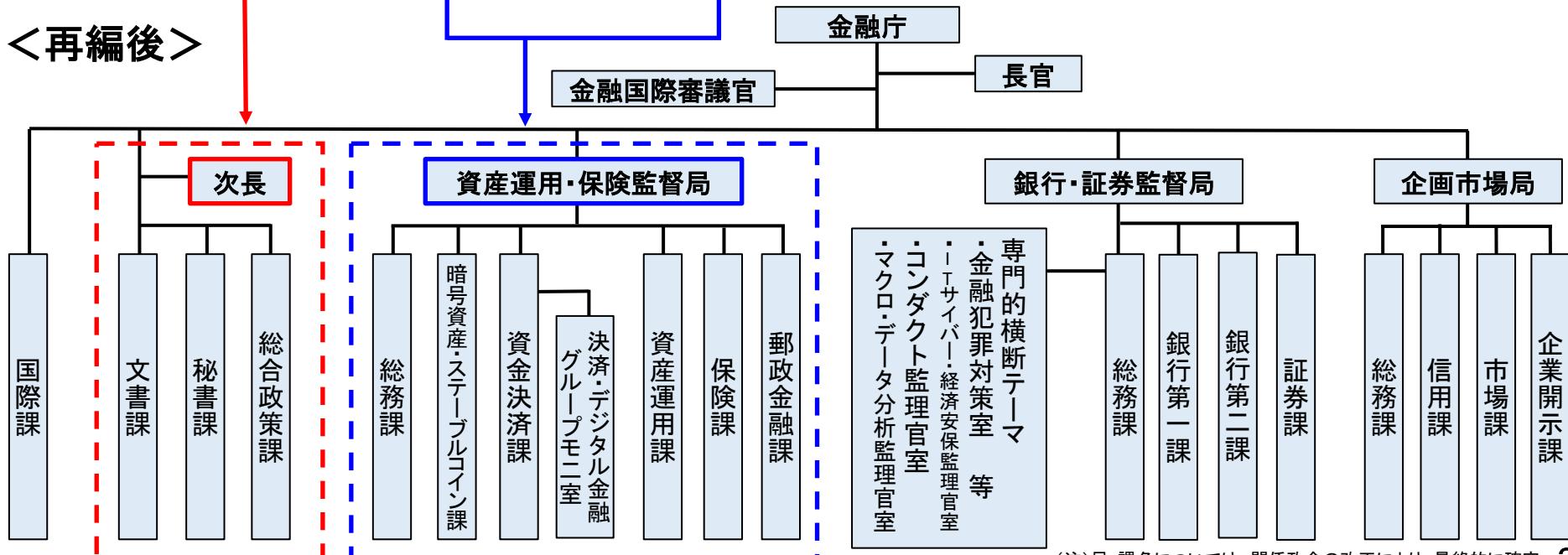
(注)局・課名については、関係政令の改正により、最終的に確定

令和8年夏における金融庁の組織拡充・再編

＜現状＞



＜再編後＞



（注）局・課名については、関係政令の改正により、最終的に確定